(ポイント)

- ●ネパール政府は6月29日の閣議において、6月15日に決定され、現在適用されているロックダウン緩和措置の第一段階を7月22日(水)まで延長することを決定しました。
- ●また、国際線及び国内線フライトの運航停止についても7月22日(水)まで延長することを決定しました。

在ネパール大使館の注意喚起(安全情報20-66)

ネパール政府のロックダウン緩和措置第一段階等の延長について

- 1 ネパール政府は6月29日の閣議において、6月15日に決定され、現在適用されているロックダウン緩和措置の第一段階を7月22日(水)まで延長することを決定しました。
- 2 また、国際線及び国内線フライトの運航停止についても7月22日(水)まで延 長することを決定しました。
- ※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。
- ※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。

オンライン在留届HP: https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html

- ※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大 使館までご連絡下さい。
- ※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録された メールアドレスに自動的に配信されております。自動配信を希望されない方は、帰国 届を提出していただくか、たびレジへの登録をご自身で停止していただく必要があり ます。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止されたい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時(休館日や夜間など)には、上記電話から緊急電話対応者に転送されます。